

【教育未来創造会議第一次提言の記載】

大学の経営困難から学生を保護する視点から、計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底や、**修学支援新制度の対象を定員充足率が収容定員の8割以上の大学とするなどの機関要件の厳格化を図るとともに**、在学する学生の円滑な転学や学籍管理の継承等についても必要な仕組みを整備する。

①学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

・高等教育の修学支援新制度の検証を行い、**機関要件の厳格化を図りつつ**、現在対象となっていない中間所得層について、負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系及び農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善を行う。

【見直し案のイメージ】

現行の経営要件を改正し、「直近3年度全ての収容定員充足率が8割未満」を独立させ、以下のとおり変更する。

● 大学・短大・高専の場合：「直近3年度全ての収容定員充足率が8割未満」は対象外

但し、直近の「収容定員充足率」が5割未満に該当しない場合であって、直近の進学・就職率が9割を超える場合は、確認取消を猶予

なお、直近の「収容定員充足率」が5割未満の場合は、猶予措置の適用外とし、確認取消となる。

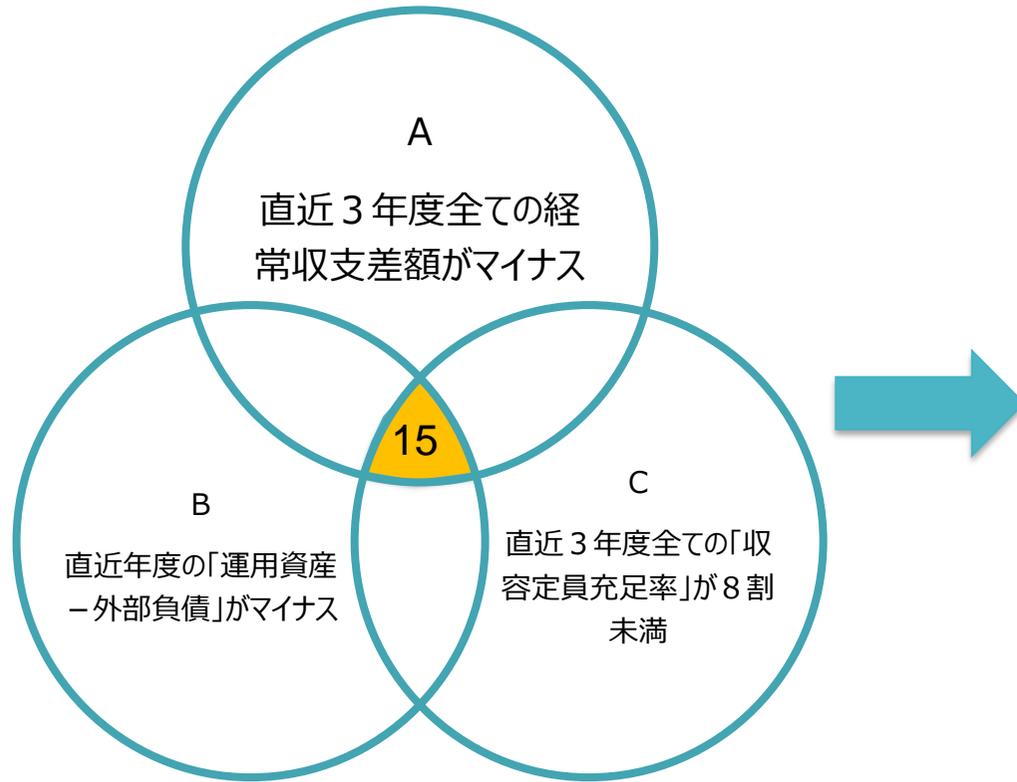
● 専門学校の場合：「直近3年度全ての収容定員充足率が5割未満」は対象外

但し、地域の経済社会にとって重要な専門人材の育成に貢献していると設置認可権者である都道府県知事等が認める場合は、確認取消を猶予

※精緻な判断基準を設定（例えば、他の教育機関による代替の困難性や卒業生の地元就職率 など）

機関要件の厳格化の素案(イメージ図)

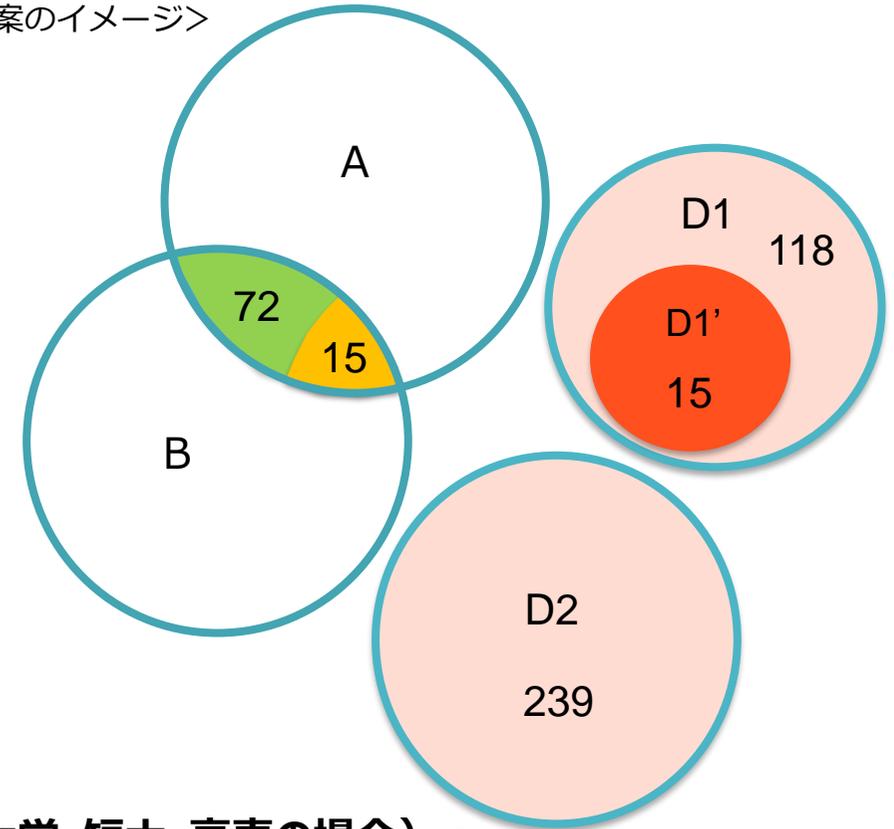
＜現行の経営要件＞



◆要件を満たさない範囲の該当学校数◆

15	大学・短大・高専：4校、専門学校：11校
72	大学・短大・高専：26校、専門学校：46校
357	大学・短大・高専：118校、専門学校：239校

＜見直し案のイメージ＞



D1（大学・短大・高専の場合）：

直近3年度全ての「収容定員充足率」が8割未満

但し、直近の「収容定員充足率」が5割未満に該当しない場合であって直近の進学・就職率が9割を超える場合、確認取消を猶予

D1'：直近の「収容定員充足率」が5割未満

D2（専門学校の場合）：

直近3年度全ての「収容定員充足率」が5割未満

但し、地域の経済社会にとって重要な専門人材の育成に貢献していると設置認可権者である都道府県知事等が認める場合は、確認取消を猶予

※精緻な判断基準を設定（例えば、他の教育機関による代替の困難性や卒業生の地元就職率 など）

【教育未来創造会議第一次提言の記載】

こうした総合知を育成するための入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等について、「教学マネジメント指針」の見直しや、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、積極的に取り組む大学の好事例の収集・展開、基盤的経費の配分におけるメリハリ付けによるインセンティブの付与に取り組むなど、学生の学びの充実に向けた実効性ある方策を講ずる。

【見直し案のイメージ】

機関要件確認申請書類の様式に記載事項欄を追加し、提言に記載された取組を実施している場合には各学校が記載（取組を行っていない場合は、その事案が明らかとなるような様式の工夫をする）

<留意点>

- 質保証の観点からは、公表をしっかりとやることが重要（情報公開により、学生を含む外部の評価を促す）
- 機関要件の確認申請書は新制度対象校に公表義務があるため、様式に取組の記載欄を設けることで、積極的な取組を行う学校には取組をPRする場となりつつ、必ず取り組まなければならない必須の要件とはしないことで各学校の事情に配慮できる。

参考【様式のイメージ】

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

○総合知を育成するための学生の学びの充実にに向けた取り組み

記載事項を追加し、「入試科目の見直し」、「入学後の文理横断型の教育」、「複線的・多面的な学び」、「全学的なデータサイエンス教育」等、総合知を育成するための学生の学びの充実にに向けた取り組みを記載する。